

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：公私連携型保育所ななつぼし	種別：認可保育所	
代表者氏名：中 信一郎	定員（利用人数）： 60名（利用人数：60名）	
所在地：〒242-0021 大和市中心1丁目5番14号		
TEL：046-260-1055	ホームページ： http://www.tomoni.or.jp/nanatubosi/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：令和3年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：		
職員数	常勤職員：13名 非常勤職員：27名	
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育士	事務員
	看護師	子育て支援員
	管理栄養士	調理師
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室：5室	園庭：あり
	トイレ：2ヶ所	
	調理室：1ヶ所	
事務室：1ヶ所		

③ 理念・基本方針

【理念】子どもにふさわしい環境を整え、遊びを通して自ら工夫の出来る「頭・体・心」を育てることをめざして、ご家族や地域の方々と連携をとり、子どもたちの成長を支え、共に生きる保育をめざしていきます。

【保育の基本方針】

- ☆子どもの力を信じて見守ることを重視し、工夫の出来る頭・体・心を育みます。
- ☆安全・安心出来る環境を常に考え、心身共にバランスのとれた発達が促せる保育を行います。
- ☆地域の人的・物的資源を生かし、保育に活用していきます。
- ☆障がいや発達に課題のあるお子さんについて、その有無に問わず共に育ちあう「インクルーシブ保育」を目指します。また家庭や関係機関とも緊密に連携を取り、お子さん一人ひとりのニーズに即した保育の実践を目指します。
- ☆保育所内外の研修や会議等に積極的に参加し、保育者の質の向上に努めます。

③ 施設・事業所の特徴的な取組

令和3年4月に、全国的にも例を見ない「公私連携型子育て支援施設」として、こどもの城の開所とともに公私連携型保育所ななつぼしは開所しました。運営する法人の基本理念にて示される「時代の変化にともなうニーズに即した保育と子育て支援をプロデュース」すること、また大和市と法人が締結した「こどもの城の管理運営に係る

協定書」の基本的理念に示される「施設の効用を最大限に発揮し、乳幼児の福祉を積極的に推進すること」を念頭に置き、施設を利用する全ての利用者に満足していただくこと、また保育や相談事業を通して子育て支援の一端を担うことを基本方針として、運営を行っています。低年齢児の保育所では、0～2歳児で60名の受け入れ、また、生後2カ月、最大8時間までお預かり可能な一時預かり、また3歳児以上については、「幼稚園送迎ステーション」として、保育園と同じ保育時間を提供できる事業を行い、希望する方に引き続き利用できる仕組みを取っております。また、建物内に子育て支援施設「こどもーる大和」を併設し、総合的な子育て支援を展開できる体制を作っております。保育所ななつぼしは、施設敷地内外に多くの遊びスペースを設け、また隣接するやまと公園等を活用し、子どもたちが伸び伸びと遊べるスペースを備え、保育者が安全と安心を確保しつつ一人ひとりに丁寧に関わっております。また、行事や面談を通し、保護者の方々と密にやり取りを行い、低年齢児期の成長発達について、また、幼児期を迎える上での必要最低限の生活習慣を身につけられるよう取り組んでいることをお伝えし、ご家庭と保育園がより近い信頼関係を築いていけるよう努めています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年5月23日（契約日） ～ 令和6年3月11日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	- 回（ - 年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)子ども一人ひとりを見守る体制により保育を行っています

園長は、一人ひとりの子どもの思いを受け止め、気持ちに寄り添って保育にあたることを職員に伝えています。毎月の職員会議では、各クラスの子どもたちの様子を報告し合い、職員間で連携を図りながら全職員で全園児を見守る体制づくりに努めています。低年齢期の成長の大切さを話し合い子どもたちは、ありのままの自分の姿を受け止め、様々な体験を積み重ね、伸び伸びと園生活を送っています。

2)職員は子どもの主体性を大切にしています

子どもたちが、子ども同士の関わりの中で自ら育っていかうとする力を尊重しています。子どもが自らやりたいと思えるよう環境を整えたり、視覚からもわかりやすいように床にテープを貼るなどしています。職員の子ども達への声かけも「走らないで」ではなく「歩こうね、歩こうね」と肯定的な声かけをして見守っています。常勤、パートの職員に関わらず、全職員が一人ひとりの成長を理解し、何かあった場合は、話し合いができる風通しのよい環境です。

3)園で大切にしていることを保護者に伝えています

園のホームページや毎月の園だより、クラスだよりなど園が大切にしていることや、たくさんの微笑ましいエピソードとともに子どもの様子を保護者に丁寧に伝えていきます。日々の連絡帳や、災害時や感染症、保育に関わる内容など、園から保護者の方へ情報配信するシステムとして、アプリを利用したり、送迎時での保護者との関わりで信頼関係をもてるよう努力をしています。また、保育は保護者とともに育てる営みと考え、子育てや園生活で心配なことがあればいつでも相談を受け入れる体制になっています。

4)地域の子育て支援拠点として様々なニーズに対応しています

需要の高い低年齢児対象の保育所として運営していますが、家庭での保育ができない場合の一時預かり、日・祝日、年末年始も保育提供を行う休日保育（365日開所）、体調不良児対応型病児保育、さらには送迎ステーションとして幼稚園や認定こども園を利用する子どもの教育時間の前後の預かりを行うなど様々なサービスを提供しています。法人理念を実現すべく、他に類をみない一体的な子育て支援拠点としての役割を担っています。併設の「こどもーる」は気軽に利用できる場とし、育児相談や子育て情報の提供により子育て家庭をサポートしています。現代社会の課題や多様化するニーズに対応する拠点として重要な役割を果たしています。

5)職員全体で園運営を行える体制づくり

園の理念や方針の実現に向けて、数年かけて組織的な取組を進めています。職員の強化に向けて、中・長期計画を策定し、単年度ごとの具体的な取組を進めていくことが課題となっています。園長は、職員全体で園運営を行える体制づくりが必要と考えています。今後、中・長期計画と単年度の計画について職員間での共有化を図りながら、働きやすい職場作りのためにも職員の関わりを深めていける取組が期待されます。

6)各種マニュアルの再整備

保育の実施に関わる各種マニュアルを作成し、保育実践の標準化を図りつつ、一人ひとりの子どもの状況に沿った保育を行うことを共通認識として保育実践につなげています。職員は、日々の保育の中での気づきから各マニュアルの見直しを適宜行い、年度初めの職員会議で各マニュアルの再確認を行っています。園では、マニュアルに記載すべき事項を精査して再整備を進めており、今後のさらなる取組が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当施設が開所して今年度（令和5年度）は3年目となります。大和市との公私連携型子育て支援施設として併設する「こどもーる大和」、また全国的にも事例をあまり見ない「幼稚園送迎ステーション」を合わせた複合的事業の中核として「公私連携型保育所ななつぼし」があります。この3年間の中で「低年齢児保育として一人ひとりに寄り添った保育の実施」「地域の子育て支援、およびその認知度を高めること」「組織としての体制づくり」を重点的に取り組んでまいりました。今回、第三者評価を受審し客観的な視点から施設を見つめなおし、また施設内外の声を聴くことによって、これから当施設の課題であったり、ニーズや期待、これから向かうべき方向性に気づくことができました。

今回の結果を踏まえ、より良い保育、より良い子育て支援とは何か、職員同士で改めて考え、実践し、その結果として当施設を利用する全ての子育て世代の家庭が笑顔で集える場として栄え続けていければと思います。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり